

市道区域変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、市道の路線を次のように区域変更する。
その関係図面は、公示の日から2週間大府市役所建設総務課において、一般の縦覧に供する。

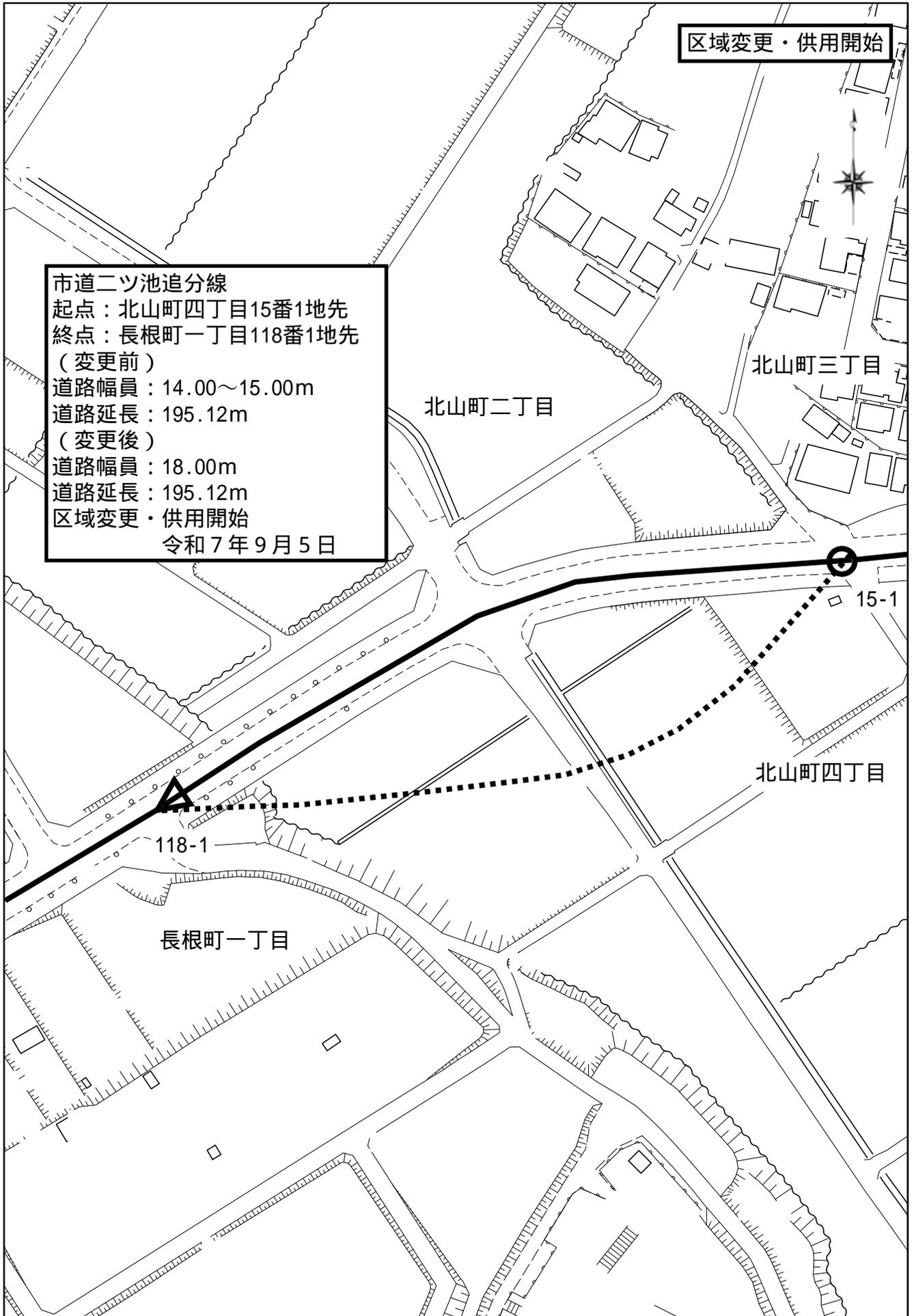
令和 7年 9月 1日

大府市長 岡村 秀人

整理番号	路線番号	路線名	道路区域			
			区間	新旧	敷地の幅員(m)	延長(m)
1	0119	二ツ池追分線	大府市北山町四丁目15番1地先	旧	14.00 ~ 15.00	195.12
			大府市長根町一丁目118番1地先	新	18.00 ~ 18.00	195.12

区域変更・供用開始

市道二ツ池追分線
起点：北山町四丁目15番1地先
終点：長根町一丁目118番1地先
(変更前)
道路幅員：14.00~15.00m
道路延長：195.12m
(変更後)
道路幅員：18.00m
道路延長：195.12m
区域変更・供用開始
令和7年9月5日



1:1,500

..... : 旧区域

○ : 起点

△ : 終点